



面会方法



開始 令和5年5月8日(月)～

面会許可者 ※1患者に2枚面会許可証を配布します(必携)

- 面会は面会許可証を持参した方のみ、1回2名まででお願いします。
- 小学生以下は原則、面会禁止ですが、やむを得ず面会する場合は保護者が必ず同伴して静かに面会してください。
- 発熱、咳、のどの違和感などの風邪症状があった場合、症状が治ってから24時間経過するまでは、面会は禁止です。
- 面会許可証を紛失した場合は実費(200円)を請求いたします。
- 面会許可証は退院時にご返却お願いいたします。

面会時間

- 月曜日～土曜日(日祝日は禁止)
- 13:00～17:00(正面玄関は17:30に施錠。正面玄関以外からの立入禁止)

面会方法

- 1階の受付で体温を測定し、マスクを着用して病室へ。面会場所は個室は居室。多床室は原則デイルーム、動くのが難しい場合は居室で。
- リハビリや処置や入浴などにより、待機していただく場合があります。待機は1階ロビーでお願いします。
- リハビリの時間帯は病室の枕元にあるリハビリ時間予定表で確認してください。事前の電話問い合わせには対応できません。
- リハビリ室へは、ご家族は立ち入り禁止です。
- 面会時に洗濯物の交換もお願いします。
- 面会時間は15分程度までで、長時間の面会をご遠慮ください。